

大阪市同和事業史

(続編)

昭和54年3月

大阪市同和対策部

序

昭和43年3月、大阪市同和問題研究室が、明治以降の部落差別の実態、同和問題の本質などとあわせ、本市における同和対策事業の歴史を明らかにした『大阪市同和事業史』を発行いたしました。

昭和40年の同和対策審議会答申、44年の同和対策事業特別措置法制定を契機として、同和行政が本市の重要施策として展開されていく過程で、本書の果たした役割は多大なものがあります。

以来、10年余が経過し、本市の同和対策事業も飛躍的な成果をあげてまいりました。しかしながら、反面、「部落地名総鑑事件」にみられますように、今なお厳しい部落差別は跡を絶ちません。

同和問題の解決のためには、国及び地方公共団体が必要な施策を推進していかなければならないのはいうまでもありませんが、市民一人ひとりがこの問題についての理解と認識を深めていただくことが、何よりも大切です。

この図書が、本市における同和行政の推進に資するとともに、広く関係各位にご活用いただければ幸いです。

昭和54年3月

大阪市長 大島 靖

第1表 大阪市内同和地区の概況

地 区 名	1967年		1975年	
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口
浪 速	2,709	9,327	5,717	15,644
日 之 出	1,138	3,801	1,383	4,287
飛 鳥	733	2,643	949	2,942
南 方	217	837	306	948
加 島	517	1,733	642	983
生 江	953	3,224	1,170	3,628
両 国	527	1,619	622	1,928
住 吉	501	1,729	631	1,958
浅 香	788	2,454	905	2,807
矢 田	1,195	4,090	1,517	4,702
平 野	—	—	428	1,328
西 成	7,375	25,335	9,117	28,264
計	16,653	56,792	23,387	70,426

(出典) 1967年は『大阪市同和対策審議会答申』付属書類
 1975年は『大阪府同和対策事業の概要』(1978年版)

流入、混住と人口の増加 同和地区はたしかにせまい地域のなかに多くの人口をかかえている。同和地区の面積が大阪市全体にしめる割合がわずかに1.45%であるのにたいして、その人口が大阪市民にしめる割合は2.53%にもものぼっている(1975年)。

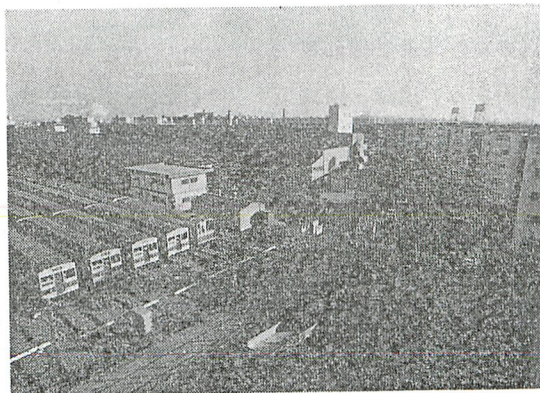
しかも、大阪市全体の人口がこの8年間(1967年~75年)に10.5%も減っているのにたいして、同和地区の人口は逆に24.0%も増加している。このことは、同和地区内への周辺地域からの人口流入があり、混住がすすんでいることを示している。1967(昭和42)年のころ、大阪市内の同和地区の混住率はすでに51.1%であった(前述、付属書類)。このことから同和地区は、偏見をもって考えられるような閉鎖的な地域ではなく、想像以上に人口の流入・混住がすすんでいることがうかがえる。

し、各ターミナルに近い。また日之出、飛鳥、南方の三地区はいずれも新大阪駅に近く、阪急京都線・地下鉄御堂筋線が通っていて、現在では交通の便がきわめてよい。

その一方で、生江地区は淀川、浅香・矢田両地区は大和川と、それぞれ一級河川ぞいであって、1961(昭和36)年9月の第二室戸台風では浅香地区と矢田地区とであわせて家屋の全・半壊が953戸にのぼった。また平地部にあっても加島地区・両国地区などは、わずかの雨でも浸水するほどの低湿地帯に位置し、1966(昭和41)年7月の集中豪雨のさいには神崎川に近い加島地区を中心に床上・床下浸水が282戸をかぞえた(『大阪市同和対策審議会答申』付属書類—本書・資料編)。

ところが住吉地区のように、立地条件がよくても鉄道が反対に地域の発展を阻害しているような場合もある。飛鳥・南方両地区の南どなりには1914(大正3)年に柴島浄水場がつくられ、長い間両地区は狭い地域にとじこめられてきた。日之出地区も解放運動の力が弱ければ、東海道新幹線が開通したときに新大阪駅周辺の地区整理事業のなかで分散していったかもしれない。いまでは環境改善がすすんで、街は生まれかわった。

こうした人為的な要因が地域の発展をはばんでいる典型的な例が浅香地区である。同地区は西側には大阪市立大学が、北側には大阪市営地下鉄の車庫がひかえ、住宅は大和川の堤防をこえて河川敷にまではり出している。



大阪市営地下鉄の車庫にかこまれた浅香地区

なお第2表は、1915(大正4)年以降の大阪市内の同和地区の世帯数と人口の推移を示したものである。もとより、各調査とも調査主体、調査項目がそれぞれ違うが、おおむね過去60年間に大阪市内の同和地区の人口が5.5倍に増えていることがわかる。ちなみに、この同じ期間の大阪市全体の人口の増加は2.2倍であった。

第2表 大阪市内同和地区の世帯数・人口の推移

	世帯数	人口(増加率)	出典
1915年	4,656	12,785(100.0%)	『部落台帳』(1918年)
1935年	10,631	60,172(470.6%)	『全国部落調査』(1936年)
1946年	2,727	13,714(107.3%)	『大阪市同和事業史』(復刻)125頁
1949年	7,167	33,794(264.3%)	『大阪の同和事業と解放運動』25頁
1958年	13,140	59,467(465.1%)	同上 76頁
1965年	13,514	71,829(561.8%)	『大阪府同和対策事業の概要』(1969年)
1975年	23,387	70,426(550.8%)	同上 (1978年)

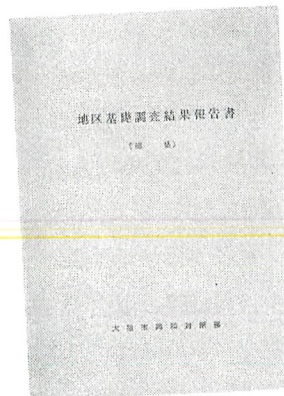
(注) このうち『全国部落調査』(1936年)では、相当数の同和地区外のスラムが含まれており、正確を期するにはさらに検討が必要と考えられる。

1967年度の実態調査から

大阪市は1967(昭和42)年、同和行政の本格的な実施をまえにして、市内11地区(平野地区を除く)を対象に精密な実態調査をおこない、その報告書をまとめている(『地区基礎調査結果報告書』1968年)。

この調査によると、たとえば同和地区の人口密度は252人と、大阪市の平均を大きく上回っていた(第3表)。また不良住宅の戸数が6,257戸あって、全体の50%以上にものぼっていた。

失業率は男子が4.0%、女子が1.7%あって、しかも30人未満の零細企業で働いている比率が58.9%、とくに4人以下が33.3%もしめていること、また雇用形態についてみると常雇が約半数(51.0



『地区基礎調査結果報告書』(1968年)

第1章 総論

%)しかないなど、雇用が不安定であることを示していた。

逆に、生活保護率は43.8%(千分比)で、市内全体の4倍近くもあり、学歴構造ではまったくの不就学が3.7%、小学校卒業のみが24.1%もあって、教育の機会均等を奪われた実態が示されていた。このように、いまからわずか10年前には、大阪市内の同和地区の実態をみれば部落差別の結果がれき然とあらわれていた。

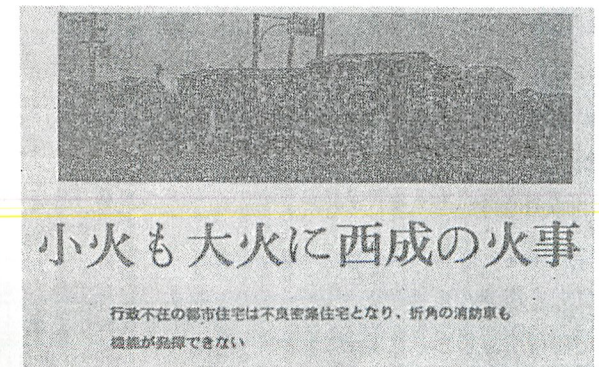
第3表 同和地区の面積と人口密度(1967年)

	面積(ha)	人口密度(人/ha)
浪速区	45.65	204.31
日守区	19.02	199.84
飛鳥区	9.07	291.04
南島区	3.50	239.14
加島区	4.94	350.08
生江区	7.48	431.01
両国区	3.48	465.22
住吉区	3.30	523.93
浅香山	15.17	161.76
矢野区	16.73	249.84
西成区	(3.92)	(338.78)
西成区	96.77	261.80
総数	225.12	252.27
大阪市	2,0304.00	155.45

(出典)『大阪市同和対策審議会答申』付属書類
(注)平野地区は、後日調査による追加

ボヤから大火事に こうした劣悪な生活実態は、火災などの緊急のときに、同和地区住民にはより大きな被害をもたらす。不良住宅が密集し、道路がせまい多くの同和地区では消防車はいることができず、消火栓にホースをつない

でも細い水道管しかとわっていないところでは、2本3本とホースをつなぐごとに水圧が下がり、水が出なくなるため消火に手間どる。同和地区では、わずかの出火から大火をまね



小火も大火に西成の火事

行政不在の都市住宅は不良密集住宅となり、折角の消防車も機能が発揮できない

(『そくしん』1968.5.31)

大阪市立大学社会学調査室に委託して1966年7月から1967年までの期間、市内11地区を対象として行なわれたものである(平野地区をのぞく)。

この基礎調査結果報告書で見ると、不良住宅の割合は浅香地区が77.7%で一番高く、ついで矢田地区62.6%、生江地区59.2%、西成地区54.7%とつづき、一番低いところでも両国地区31.3%となり、同和地区全体では平均52.8%にのぼっている(但し、平野・日之出の両地区がのぞかれている)。

また、老朽住宅の状況は第9表のとおりで、11地区の格差はあるものの、約40%が何らかの修理を必要とする状況であり、なかでも、半分以上修理を要する地区は、生江地区の55.8%、住吉地区の52.7%の2地区であった。以上のとおり、都市部落における住宅状況は、狭い地域のなかに狭隘な住

第9表 老朽住宅の状況

	総数	崩壊の危険あり 修理不能	大修理を必要とする	小修理を必要とする	修理を要しなし	不明
浪速	100.0%	2.8%	9.2%	33.7%	54.3%	0
日之出	100.0	5.6	6.9	33.3	54.2	0
飛鳥	100.0	9.9	7.9	31.2	51.0	0
南方	100.0	1.0	19.9	27.2	51.9	0
加島	100.0	0.4	3.3	23.8	72.3	0.2
生江	100.0	8.9	16.1	30.8	44.2	0
両国	100.0	0.6	6.5	25.1	67.8	0
住吉	100.0	2.3	20.3	30.1	47.3	0
浅香	100.0	3.4	10.4	28.4	57.9	0
矢田	100.0	1.1	7.8	23.6	67.4	0.01
西成	100.0	1.0	8.6	26.0	64.4	0.01
総計	100.0	2.6	9.3	28.2	60.0	

(出典)『大阪市同和対策審議会答申』付属書類

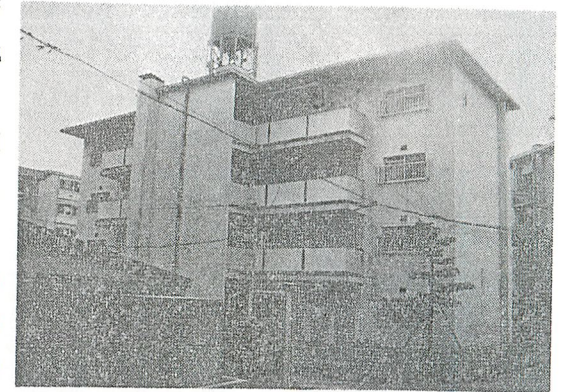
宅が密集し、しかも老朽化したうえに、狭い敷地に建てられているなど、数多くの住宅環境の問題点があることが明らかにされている。

ところで第10表は1965年度までの年度ごと・規模別にみた住宅建設状況を示したものである。

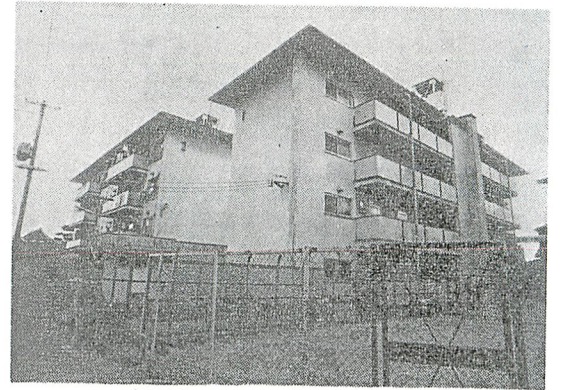
2Kの規模での住宅は1958(昭和33)年度から西成、日之出、住吉の三地区に172戸建設されたのがはじまりで、その後2DKは1962(昭和37)年度に西成地区で16戸、また3Kの建設は1963(昭和38)年度に浪速地区に30戸建

設されたのが最初である。通算すると、1965年度までに建てられた住宅総数のなかで2Kが90%近くをしめている。さきにもふれた基礎調査結果報告書は、こうしたせまい公営、改良住宅建設も含んだうえの調査結果であり、それまでの住宅事情がいかに悪かったかがうかがえる。

市の答申までの建設状況 国の同対審答申が出されたことは大阪市の同和事業の推進にも大きな刺激となった。国の答申が出された1965(昭和40)年度から、市の答申が出された1968(昭和43)年度までの住宅建設は、質



(加島) 1号館



(住吉) 1号館, 2号館

ついで各地区別住宅建設状況をみると、第1図のようになる。

浪速地区が総建設戸数の19%にあたる1,552戸、西成地区が17%の1,320戸などとなっている。

住宅建設関係予算の推移 1966(昭和41)年以後の毎年の住宅建設関係予算は、第2図のとおりである。ちなみに、特別措置法制定後、建築局所管の同和対策関連事業予算の総額は463億円で、年平均46億円くまれている

ので、総数は異なっている)。
種別建設状況をみると、総建設戸数8,035戸のうち公営住宅が63%の5,054戸、改良住宅が37%の2,981戸となっている。これを特別措置法制定の前と後で比較してみると、制定前にすでに49%が建設されて、制定以後で51%が建設されている。また住宅の構造でみると、当初一律2K住宅で出発したが、家族構成の実態等に適

第14表 種別住宅建設状況(1958年度～1978年度)

年 度	公営住宅	改良住宅	計
1958～1968	2,733	1,222	3,955
1969～1978	2,321	1,759	4,080
総 計	5,054	2,981	8,035

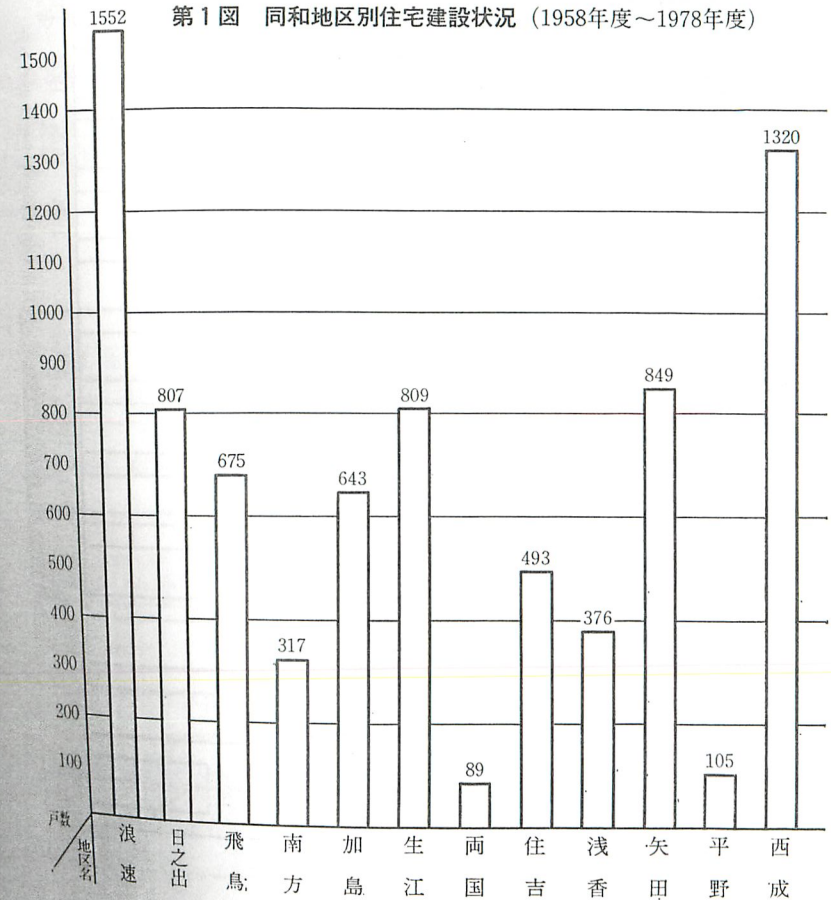
応する住宅として多様な構造が建設されている。

第15表 規模別住宅建設状況(1958年度～1978年度)

年 度	1 K	1DK	2 K	2DK	3 K	3DK	不明	計
1958～1968	—	—	1,611	16	2,189	139	—	3,955
1969～1977	69	98	—	344	452	2,755	184	3,902
総 計	69	98	1,611	360	2,641	2,894	184	7,857

特別措置法制定前には3Kと2Kで96%を占めているに比べて、制定後は3DKが71%を占めるものの1K、1DK、2DK、3Kと多様化しているのが顕著な特徴であろう。2Kは1958(昭和33)年度に建設をはじめ以来、しばらく住宅建設の中心をしめるが、1963(昭和38)年から3K住宅中心となり、1965年度と1966年度で飛躍的な建設が行なわれた。あわせて、1962(昭和37)年度から2DK住宅が、一定量建設がすすめられた。また、1968(昭和43)年度、はじめて3DK住宅が建設され、いまでは3DKが中心に建設が行なわれている。また老人対策、身体障害者対策等、特定目的を持った1DK、1Kも特別措置法制定後は部分的に建設されてきている。

第1図 同和地区別住宅建設状況(1958年度～1978年度)



のが目立ち、量的には多いが、西地区成では1カ所平均が1,749㎡で、ほとんどが児童遊園にも等しい規模である。

また、生江地区、平野地区に公園がないことになるが、生江地区にはすぐそばに都市公園としての城北公園がある。また淀川の高水敷にできた国営公園にも近く緑にめぐまれている。平野地区には文字どおり公園がないので何らかの対策が必要である。当面、平野川が地区のオープン・スペースとして利用できるもので、とりあえず

平野川改修事業を治水対策とあわせた環境整備として実施できるようすすめる必要があろう。

以上、見てきたように公園とはいえ児童遊園規模(0.1ha~0.3ha)が多数であり、近隣住区とあわせた、都市公園クラスの整備に全力がそそがれる必要がある。さらに、公園整備は、総合的な環境整備計画の中へ位置づけ



津守東公園

第25表 同和地区別公園整備状況

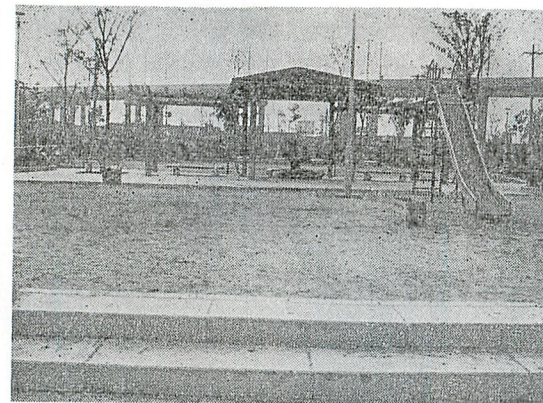
	カ所数	総面積㎡	公園率%
浪速	9	36,116	4.22
日之出	2	6,251	3.17
飛鳥	1	3,591	3.12
南	1	4,151	8.30
加島	3	2,383	3.56
生江	1	0	0
両国	0	1,333	3.14
浅香	1	3,440	1.55
住吉	2	2,396	3.58
矢田	1	8,518	2.62
平野	1	0	0
西成	0	20,263	2.09
計	10	87,795	2.90

(注) 大阪市同和対策部資料

第2章 生活環境の整備

て推進されないと、埋設物の整備との関係で用地が確保できない等、問題点が克服できない。

墓地整備については、同和地区内に墓地があることによって、生活環境を著しく阻害している時は、その移転等が事業として行なわれている。市内では、飛鳥、浅香、矢田の各地区で計画されている。



加島南公園

(5) 防火対策

市の答申と防火対策 1968(昭和43)年の大阪市同対審答申には、防火対策の現況と問題点について、「消防活動に際し、消防車の進入困難な箇所が多く、『消防水利基準』に達しない部分も残っている。また、泡消火器の備付けによって、各地区とも自衛による初期消火の体制が強化されているが、生活様式の変化により火災の危険性が増加しつつある」とのべられ、具体的施策として「(1)消防車進入道路を整備すること。(2)防火知識の普及浸透をはかること。(3)自衛消防を推進すること」の三点が指摘された。

以上をうけて、1968(昭和43)年度以降、年次計画をたて環境整備の進捗にあわせ初期消火態勢の強化をめざして事業がすすめられてきた。

さらに、1970(昭和45)年の「同和対策長期計画」でも、「(ア)、浪速区と西成区の境界付近は、本市が消防体制の整備の基準とする現存消防署所を中心とした半径1kmの円に包含されないもので、両区の境界付近に消防出張所を新設する。(イ)、消防水利としては、現在、もっぱら消火せんに依存している

第2章 生活環境の整備

(1966年度～1972年度)

1973	1974	1975	1976	1977	建設中
芦原病院 体育館・プール 身体障害者センター	浪速老人センター 大田第1温泉 浪速南公園	解放会館 浪速第5温泉 大田第2温泉	浪速第5保育所 青少年施設 運動広場	久保吉共同作業場 購買施設 浪速第1公園 木津川公園	老人世話ホーム 浪速第1保育所 浪速東共同作業場 木津川共同作業場
日之出第2保育所	日之出温泉 プール 共同作業所 新大阪タクシー	日之出第3保育所		日之出診療所	身体障害者センター
		解放会館 あすか温泉	青少年会館		購買施設
南方温泉	南方老人センター 青少年会館 体育館 南方公園 商業施設		南方第2保育所	プール 南方北公園	南方南公園 〈身体障害者(児)集会所〉
加島第2保育所 加島老人センター 玉の湯 加島診療所				青少年会館 加島南公園	
		解放会館 生江診療所	青少年会館	生江老人センター 商業施設 体育館	〈プール〉
両国保育所	青少年会館			解放会館	
老人憩いの家		御崎保育所	解放会館 寿湯 体育館 神ノ木公園 身体障害者施設	青少年会館 住吉乳児保育所	
	浅香保育所 青少年会館	浅香老人センター		浅香診療所	浅香温泉 浅香中央温泉
	矢田老人センター 少年館				〈解放会館〉
	青少年会館		入船温泉	解放会館	平野東保育所 平野老人センター
解放会館 津守西保育所	解放会館津守分館 延寿荘 鶴見橋温泉 北津守温泉 青少年会館・プール 新大阪タクシー南営業所	松之宮保育所 旭北公園	平和湯 北津守診療所	鶴見橋公園 松之宮北保育所	共同作業場 購買施設 北開園公

第30表 大阪市内同和地区の環境改善施設の整備状況一覧

年度	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
浪速		浪速第1温泉		浪速第2保育所		浪速東公園 浪速第3保育所 浪速第4保育所 浪速第2温泉 浪速第3温泉	
日之出				解放会館 日之出第1保育所 日之出公園 日之出小公園			日之出荘 青少年会館・体育館
飛鳥				パール温泉		飛鳥町公園	あすか保育所
南方						南方第1保育所	解放会館
加島				加島第1保育所		解放会館	
生江						生江保育所 生江湯	
両国						両国町公園	
住吉							解放会館
浅香		浅香町公園		浅香東保育所		矢田富田町診療所	矢田中保育所 青年館
矢田							
平野							
西成		長橋第1保育所		長橋第2保育所 北津守東公園	南開公園 開公園	長橋第3保育所 長橋第4保育所 津守東保育所 三星温泉	ツルミ診療所 長橋診療所 北津守西公園

(注) それぞれ竣工年度による

第33表 大阪市内の同和地区別生活保護率の推移

		1967年		1971年		1975年		1978年	
		地区保護率 ‰	一般保護率 ‰	地区保護率 ‰	一般保護率 ‰	地区保護率 ‰	一般保護率 ‰	地区保護率 ‰	一般保護率 ‰
浪速区	浪速	32.7	19.5	81.6	34.2	66.5	49.7	85.2	48.6
東淀川区	日之出	42.6	8.8	97.3	11.7	117.3	18.6	155.8	20.5
	飛鳥	40.4		47.3		50.3		72.2	
	南方	15.4		65.7		103.4		101.6	
淀川区	加島	17.9	8.8	34.6	11.7	39.2	8.4	37.9	9.8
旭区	生江	117.9	11.3	170.0	13.2	151.6	15.5	166.1	16.3
	両国	30.6		58.7		62.8		99.0	
住吉区	住吉	72.5	8.8	160.8	11.1	148.6	12.8	121.7	15.9
	浅香	77.8		67.6		124.7		200.0	
東住吉区	矢田	144.4	15.6	155.5	18.4	104.6	16.5	138.0	18.8
平野区	平野	33.6	15.6	—	18.4	48.2	28.1	79.8	33.3
西成区	西成	28.8	20.0	52.9	29.2	68.3	39.5	97.9	46.8

(注) 民生局福祉部保護課調べ

被保護世帯の特徴と対策 同和地区における被保護世帯の特徴は、他の一般地区の被保護世帯とくらべて、1世帯当りの平均人員がやや多く、高齢者や身障者以外の被保護世帯も概して多い傾向にあり、また保護期間も平均的に長期になるケースが多いことである。

大阪市においては、一般地区よりも低位に置かれている同和地区被保護者対策として、1967(昭和42)年には住民からの要求に応じて年末一時金の支給を始め、1969(昭和44)年には、国民栄養所要量の60~70%程度しか満たすことのできない国の生活保護基準の低さをおぎなうために、市が独自に夏季・年末一時金の支給を実施している。さらに入院患者の附添看護料やベッド料の差額、転居、葬祭時の経費、就職支度金等の補助として自立更生の対策費

第34表 ケースワーカー及び民生委員配置状況 (1977年9月1日現在)

区 分	保護世帯数	ケースワーカー配置数	1人当り保護世帯数	民生委員配置数	1人当り保護世帯数
大阪市全体	27,878	326	86	3,194	9
浪速区	区全体	1,633	22	74	15
	浪速	484	9	54	16
東淀川区	区全体	2,325	28	83	14
	加島	35	1	35	3
	南方	54	1	54	2
	飛鳥	67	1	67	4
	日之出	217	4	54	72
旭区	区全体	1,047	14	75	7
	生江	191	3	64	8
	両国	56	1	56	4
住吉区	区全体	1,564	19	82	10
	住吉	160	4	40	8
	浅香	213	4	53	20
東住吉区	区全体	1,670	22	76	43
	矢田	249	5	50	9
平野区	区全体	2,441	28	87	19
	平野	28	1	28	12
西成区	区全体	4,432	56	79	7
	西成	996	15	67	4
同和地区	合計	2,750	49	56	15
				152	18

や慰安会経費を助成するに至った。第34表は、ケースワーカー及び民生委員の配置状況を示しているが、ケースワーカーの配置数については濃密な指導ができるように同和地区の実態に応じて配慮されている。民生委員の配置数に関しては、一般地区より若干少なくなっている。民生委員の活動は自主性・奉仕性・地域性の原則に立った民間福祉活動として展開される点に意義があり、偏見と差別をなくし、地域福祉の増進のため一層活発な活動が期待さ

れる。

その他に、1960(昭和35)年以来、同和更生生業資金の貸付を実施し、地区住民の経済更生をはかっている。第35表は、同和更生生業資金貸付事業の推移を示したものである。さらに、同和更生生業資金制度とは別に、1966(昭和41)年には中小企業融資制度を実施し、1969(昭和44)年には同和金融公社の設立と企業融資制度の拡充を行なっている。また同和対策として奨学金制度や就職支度金、技能修得や職業育成の制度を実施している。

第35表 同和更生生業資金貸付事業 (1969年度～1977年度) (単位 千円)

年 度	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
件 数	976	930	1,038	779	715	730	548	573	464	381
貸 付 総 額	58,365	90,930	116,420	90,970	98,620	104,830	83,360	103,830	84,110	71,950

(備考) 利率：年2.92% (日歩8厘)，据置：12カ月以内，償還期限：据置期間を入れて36カ月以内，最高限度額：30万円 (民生局総務部社会課調べ)

(参考) 生業に関して資金の必要な市民に貸付けられる一般生業資金の場合は、利率：年3.65%，据置：なし，最高限度額：20万円

2. 解放会館と各種相談事業

解放会館 現在の解放会館は、1970(昭和45)年制定の「同和地区解放会館条例」により設置されており、基本的人権尊重の精神に基づき、同和地区住民の社会的、文化的、経済的生活の向上を図り、同和問題のすみやかな解決に資することを目的としている。

各種相談事業 解放会館において、その中心的な事業の一つである各種相談事業は会館業務として実施されているが、さらにきめ細かい運営をはかるため、地区協議会が解放会館と協力して実施している。

第36表は、各種相談員数を地区別に示しており、第37表は、各種相談員の業務内容を表わしている。

第3章 民生福祉の増進

第36表 各種相談員数一覧表

(1979年度末)

地区	相談員	生活	老人	保育	身障	保健	医療	企業	教育	婦人	計
浪 速		1	1	1	3	1	1	1	1	1	11
日 之 出		1	2	1	1	1		1	2	1	10
飛 鳥		1	1	1	1	1	1		2	1	9
南 方		1	1	1	1	1			1	1	7
加 島		1	1	1	1	1	1		2	1	9
生 江		1	1	1	1	1			1	1	7
両 国		1	1	1		1			1	1	6
住 吉		1	1			1			1	1	5
浅 香		1	1	1		1				1	5
矢 田		1		1		1	1			2	6
平 野		1	1						1	1	4
西 成		1		2	1	2	1	1	1	1	10
本 部								3			3
計		12	11	11	9	12	5	6	13	13	92

第37表 各種相談員の業務

(同和対策部)

部局名	事業名	業 務 内 容
同和対策部	生活相談	①日常生活に生起する身上相談〔結婚、交際、家庭間の問題(病気、就職、進学等含む)〕 ②同和施策全般にわたる相談 ③問題に応じた関係機関との連絡
民生局	保育相談	①乳幼児の保育所入所に関する相談 ②児童福祉に関すること ③問題に応じた関係機関との連絡
	老人相談	①健康、各種生活問題に関する相談 ②老人福祉に関すること ③問題に応じた関係機関との連絡

整備状況を示したもので、1969(昭和44)年には11カ所、定員841名であったのが、1977(昭和52)年現在では29カ所、定員3,225名になり、ほぼすべての

第38表 年度別同和地区別保育所整備状況(1969年度～1977年度)

地区名	年度	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
浪速	個所数 定員	2 110	3 190	5 460	5 460	5 470	5 470	5 420	5 470	5 470
飛鳥	個所数 定員	1 60	1 60	1 60	1 120	1 120	1 120	1 100	1 100	1 100
日之出	個所数 定員		1 150	1 150	1 190	1 180	1 180	2 330	3 410	3 410
南方	個所数 定員				1 90	1 90	1 90	1 90	1 90	2 150
加島	個所数 定員		1 150	1 170	1 235	2 300	2 300	2 285	2 285	2 285
生江	個所数 定員				1 150	1 150	1 150	1 230	1 230	1 230
両国	個所数 定員	1 48	1 48	1 48	1 48	1 60	1 100	1 100	1 100	1 100
住吉	個所数 定員	1 80	2 140	2 140	2 170	2 170	2 170	2 170	2 200	2 200
浅香	個所数 定員	2 135	2 225	2 225	2 225	2 180	2 280	2 280	2 280	2 280
矢田	個所数 定員	2 250	1 225	1 225	1 305	1 285	1 285	1 280	1 280	1 280
平野	個所数 定員	1 38	1 38	1 38	1 38	1 38	1 38	1 70	1 70	1 70
西成	個所数 定員	1 120	2 220	4 340	5 460	6 510	6 102	6 560	7 680	7 680
計	個所数 定員	11 841	15 1,446	19 1,856	23 2,491	25 2,553	25 2,693	26 2,915	28 3,195	29 3,255

第3章 民生福祉の増進

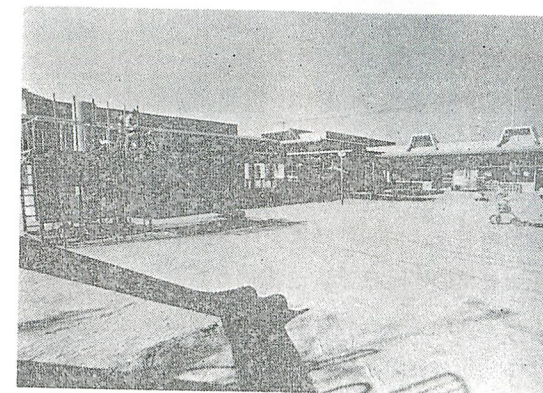
乳幼児を保育する条件ができてきた。

第39表は、市立保育所
保母配置基準を表わして
いるが、同和地区を含む
保育所には保母の加配を
実施し、看護婦の配置も
順次実施している。

保護者負担の軽減策と
しては、国の保育料徴収
基準を修正して、第40表
のように、市独自に同和
対策としての基準を設定
し、さらに服装品及び保
育用品購入費の助成や、
1968(昭和43)年には保育

第39表 市立保育所保母配置基準

児童の年齢	同 和 対 策	一 般 対 策
0 歳児	3 人に 1 人	3 人に 1 人
1 "		4 人に 1 人
2 "		6 人に 1 人
3 "		15 人に 1 人
4～5	20 人に 1 人	30 人に 1 人



矢田中保育所

第40表 保育料徴収基準(同和対策) (単位 円)

		徴 収 基 準 額	
		3 歳 児 未 満	3 歳 児 以 上
A	生活保護世帯	0	0
B	市民税非課税世帯	300	300
C 1	市民税均等割のみ課税世帯	700	500
2	市民税所得割課税 年額5,000円未満	700	500
3	市民税所得割課税 年額5,000円以上	900	700
D 1	所得税年額 3,000円未満	900	700
2	15,000円未満	1,100	900
3	30,000円未満	1,100	900
4	60,000円未満	1,300	1,100
5	90,000円未満	1,300	1,100
6	90,000円以上	1,300	1,100

第47表 老人福祉施設整備状況

年 度	1971以前	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	計
箇 所 数	1	1	1	4	1	—	1	2	11
設置地域名	(浪速)	日之出	加島	浪速 西成 矢田 南方	浅香	—	生江	(浪速) 平野	

第48表 加島地区の老人センター利用状況

センター 利用状況	いつも利用 している	ときどき利 用している	ほとんど利 用していない	まったく利 用していない	該 当 者 数
実 数	27	61	32	20	140
%	19.3	43.5	22.9	14.3	100.0

(注) 部落解放加島地区総合計画実行委員会『加島地区老人実態調査報告書』
(1976年12月調査)による

4. 保健衛生対策

生活環境の改善 同和地区住民は、長期間にわたる差別の結果、経済的に低位におかれ、自らの環境や健康についても顧みる余裕もなく、不健康な生活を余儀なくされてきた。このような現状を改めるためには、一方において、劣悪な生活環境を改善し、医療施設の整備や地区住民の生活実態に見合った保健指導事業などを実施するとともに、他方では、地区住民自らが公衆衛生や健康に対する意識を深め、家庭や地域における生活のあり方を改善していかなければならないだろう。

生活環境の改善に努め、健康管理の充実をはかり、文化的水準を向上させるために、大阪市では、同和地区における水道の共用せんの専用化を促進

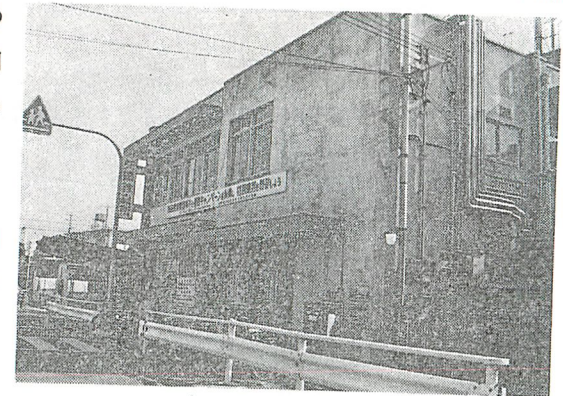
第3章 民生福祉の増進

し、また、水洗便所普及のための助成や、先に述べた母子保健対策事業や母子栄養対策事業のほかに、そ族(ねずみ) 昆虫駆除事業、トラホーム診療事業、栄養改善事業、結核夜間検診事業、がん検診事業、芦原病院整備事業、診療所整備事業などを実施している。

そ族昆虫 地区の環境衛生の向上をはかるため、1966(昭和41)年から、
駆除事業 ねずみ駆除、カ・ハエ駆除、ゴキブリ駆除を重点的に行なっている。ねずみ駆除については、全世帯に薬剤配布(ラットライスなど)、捕そ籠の貸出し、春と秋の一般対策のほかに、夏期特別対策として屋内外の駆除を実施している。

昆虫駆除についても、全世帯に薬剤配布(油剤・乳剤)、噴霧器の貸出しおよび公共発生源や家屋周辺の薬剤散布を行なっている。

以上のような努力をしているにもかかわらず、平野地区の総合計画実行委員会によって、1976(昭和51)年に実施された環境調査によると、環境への不満の内容の中で、環境改善の遅れた部分を中心に「カ・ハエ」(36.5%)、



矢田診療所



加島診療所

(1977年)

第62-1表 事業所の種類〈実数〉

企業数	皮革	食肉	建設	再生資源	運送	清掃	製造	卸小売	金融・不動産	サービス	その他	
総数	1,312	273	137	85	4	47	20	158	291	138	97	12
浪速	268	130	5	5	—	8	3	22	56	18	16	1
日之出	33	5	—	8	5	1	—	1	13	5	—	—
飛鳥	49	1	1	4	—	2	2	7	11	10	5	1
南方	35	—	—	3	—	3	—	3	17	5	4	—
加島	72	1	—	5	—	5	—	27	20	5	9	—
生江	35	8	3	8	—	1	—	2	7	5	—	1
両国	19	—	1	1	—	2	2	4	1	7	1	—
住吉	35	4	—	10	—	2	—	3	6	4	6	—
浅香	106	2	5	9	32	1	10	5	22	9	10	1
矢田	74	12	14	—	7	1	—	8	12	13	5	2
平野	27	4	6	3	—	1	—	3	5	3	2	—
西成	559	106	102	29	6	20	3	73	121	54	39	6

第62-2表 事業所の種類〈百分比〉
(1977年)

	総数	皮革	食肉	建設	再生資源	運送	清掃	製造	卸小売	金融・不動産	サービス	その他
総数	100.0%	20.8	10.4	6.5	4.1	3.6	1.5	12.0	22.2	10.5	7.4	0.5
浪速	100.0%	48.5	1.9	1.9	1.5	3.0	1.1	8.2	20.9	6.7	6.0	0.4
日之出	100.0%	15.2	—	24.2	—	3.0	—	3.0	39.4	15.2	—	—
飛鳥	100.0%	2.0	2.0	8.2	10.2	4.1	4.1	14.3	22.4	20.4	10.2	2.0
南方	100.0%	—	—	8.6	—	8.6	—	8.6	48.6	14.3	11.4	—
加島	100.0%	1.4	—	6.9	—	6.9	—	37.5	27.8	6.9	12.5	—
生江	100.0%	22.9	8.6	22.9	—	2.9	—	5.7	20.0	14.3	—	2.9
両国	100.0%	—	5.3	5.3	—	10.5	10.5	21.1	5.3	36.8	5.3	—
住吉	100.0%	11.4	—	28.6	—	5.7	—	8.6	17.1	11.4	17.1	—
浅香	100.0%	1.9	4.7	8.5	30.2	0.9	9.4	4.7	20.8	8.5	9.4	0.9
矢田	100.0%	16.2	18.7	—	9.5	1.4	—	10.8	16.2	17.6	6.8	2.7
平野	100.0%	14.8	22.2	11.1	—	3.7	—	11.1	18.5	11.1	7.4	—
西成	100.0%	19.0	18.2	5.2	1.1	3.6	0.5	13.1	21.6	9.7	7.0	1.1

第69表 同和金融公社の同和地区別貸付実績表 (1969年度～1976年度)
(単位 万円)

第69表

同和鉱業公社

() 枠は件数

地区別	年度別										合 計
	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976			
浪 速	(9) 1,930	(28) 3,380	(23) 3,490	(55) 11,620	(36) 12,980	(84) 48,090	(93) 29,150	(60) 17,280	(388) 127,920		
日 之 出	(16) 1,350	(4) 270	(4) 5,380	(8) 6,000	(4) 1,300	(11) 10,560	(6) 8,920	(12) 8,120	(70) 41,900		
飛 鳥	(4) 150	(8) 1,120	(7) 1,200	(4) 550	(3) 750	(8) 1,700	(7) 650	(10) 1,830	(48) 7,950		
南 方			(1) 150	(7) 1,500	(4) 700	(2) 320	(7) 1,450	(4) 900	(25) 5,020		
加 島	(7) 730	(17) 2,020	(7) 600	(19) 3,390	(10) 2,070	(14) 2,240	(18) 3,850	(12) 2,290	(104) 17,190		
生 江					(18) 4,700	(12) 2,550	(12) 2,810	(6) 1,680	(48) 11,740		
国 吉			(6) 890			(1) 150	(4) 650	(1) 150	(12) 1,840		
住 浅			(1) 100	(2) 450	(2) 300	(2) 350	(10) 1,500	(3) 420	(23) 3,570		
矢 平	(13) 1,450	(25) 2,820	(9) 1,320	(9) 1,860	(17) 6,210	(34) 6,910	(17) 3,040	(11) 1,860	(135) 25,470		
西 成	(6) 680	(5) 680	(16) 2,040	(5) 1,470	(6) 1,700	(11) 2,100	(9) 1,420	(3) 700	(61) 10,790		
地 域				(7) 920	(1) 150	(6) 1,200	(4) 530	(3) 1,100	(21) 3,900		
市 内	(4) 1,100	(38) 5,500	(57) 14,380	(49) 22,300	(31) 10,500	(57) 19,170	(59) 16,690	(45) 9,000	(340) 98,640		
外 計	(56) 7,390	(128) 16,240	(131) 29,550	(165) 50,060	(132) 41,360	(251) 95,790	(267) 73,450	(178) 46,720	(1,308) 360,560		

第4章 経済生活の向上

第70表 同和金融公社の貸付目標額の推移 (1969年度～1979年度) (単位百万円)

年 度	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
目標額	375	750	900	1,200	1,200	1,650	1,500	1,680	1,860	1,900	1,900

この制度の確立以前、市は1960(昭和35)年度から、「同和更生生業資金貸付事業」を行っていた。しかしこれは「生活資金」的な要素が強く、貸付額も少額なため、企業経営の立て直しのためには、ほとんど役に立たず、やりくり資金として運用されていたのが実状であった。このため、「生活」と「生業」とを区別して、真に企業の発展のステップとなり得る資金の貸付事業の確立がのぞまれていたのである。

1968年度には、新規開業資金制度がつくられ、同和地区住民の自営業への転業を保障する道をひらいた。

これらの制度は、1969(昭和44)年まで漸次拡大され、大阪市内のみで融資件数327件、総額4億1,300万円に達し、融資申込みの増加と事務処理体制の整備をはかるため、かねてから企業連合会が要求していた財団法人大阪府同和金融公社が1969年10月に設立された。

同和金融公社は、大阪府2億5,000万円、大阪市1億2,500万円、計3億7,500万円を源資とし、別枠に府農林4,500万円をもって発足した。これは、従来の信用保証協会の保証を通じて銀行より借りる方式が、複雑な事務手続を必要とし、同和地区の企業の実態にそぐわない点を改良し、公社が独自に融資を行うシステムをとっている。1978(昭和53)年度までで、貸付限度額は新規、無担保200万円、有担保400万円、実績のある企業で無担保300万円、有担保500万円、貸付期限7年以内、年利3.6%となっている。

経営指導 融資制度のみでは、中小企業の育成ははかれない。経営そのものの体質改善をはからなければ、融資も効果をもたない。融資制度の発足とともに、住民側でまずとりくまれたのが、完全返済の

運動である。例えば、1968(昭和43)年第17回大阪府連大会では、「完全返済は、部落解放の闘いの主要な条件である。これなくして今後の闘いの正しい理論の裏付けがなされない。徹底的にこれを指導することによって、次の闘いへのエネルギーとせねばならない」と報告されている。

完全返済も、単にかけ声で終わっては、実現できない。完全返済ができるような基盤の確立の裏付けがなければならない。経営体質の改善のため経営指導事業は、融資事業とともに必要不可欠である。

中小企業経営指導員制度は、1967(昭和42)年度から相談員2名をもって発足し、現在(1978年)では、7名に増員されている。この事業は、市同促協に委託する形態をとっており、小零細企業に対するキメの細かい経営相談に従事している。なお、同和金融公社も独自に、5名の経営診断員を1970年10月から置き、経営指導を行なっている。

大阪府同和地区企業連合会の創立総会(1967年)では経営指導の重点として次のことをあげている。

1. 商店及び工場の実態調査と経営診断を実施する。
2. 販売技術の研修、科学的経営管理の知識普及のための学習を行う。
3. 工業技術の訓練及び各種専門講習会を行う。
4. 工場経営の体質改善や近代化のための企業相談指導を行う。
5. 顧客層の拡大、取引先の開拓のため、広告、宣伝、サービスなどについての講座を催す。
6. 店舗、工場の美化、衛生改善などを促進する。
7. 雇用関係の調整や労働問題についての研究、指導を行う。
8. 優良商工業経営者、技術者、従業員を表彰する。
9. 税務、経理、法律、金融に関する知識の普及と実務の向上をはかるための各講習会を開催する。
10. その他商工業振興に関して必要な諸事業を推進する。

また経営指導の中でも、最も重視してとりくまれてきたのは、記帳の問題である。同第10回総会では、次のようにのべている。

第4章 経済生活の向上

4. 記帳対策

企業連創立以来、叫び続けてきた企業対策の重要な柱として、記帳対策がある。この10年間を通じて最も遅れているのが記帳対策である。企業連は、5周年以来、意識的にこの記帳対策を推進してきたが、未だ十分な成果を上げていない状態である。第7回総会において、教育闘争として位置づけ、部分的ではあるがモデル支部を設置(去年→堺・高槻富田、今年→荒本・生江)し、集中的な取組を展開している。

「字が書けない、数字に弱い。」という現実には、まさしく差別の現実であり、その克服なしには、企業経営の向上は、実現できない。さらには、新しい要求も記帳を確実にすることの結果において、できってくるのである。

時あたかも倒産、失業という、戦後最悪の時期である。企業者一人一人が原点にたち帰り、記帳(教育闘争)に取り組もう。

①企業連主催の「記帳」教室に積極的に取り組み、業種別、モデル支部、各支部の記帳教室を設置していく。

②各支部(記帳指導)体制を確立する。地域の自治体労働者、教育労働者等の協力を得て、各支部に記帳指導員を配置する。

③今後、融資対策、税対策において資格条件として位置づけていく。

第71表 経営指導員同和地区巡回実績

同 和 地 区	1971年度	1972年度	1973年度	1974年度
浪 速	32	227	135	83
日之出・飛 鳥・南 方	29	77	69	48
加 島		127	80	21
生 江・両 国	—	86	72	103
住 吉・浅 香	18	221	63	44
矢 田	41	65	64	51
平 野	—	89	32	71
西 成	26	50	121	108
計	146	942	636	529

(注) 1971年の実績は、同年1月より12月まで(府企業連総会経過報告より作成)

第72表 同和地区税務相談実績表 (1968年度～1978年度)

年 度	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	(累年)
相談件数	740	790	878	928	1,102	1,196	1,551	1,759	1,883	1,921	1,917	14,665

(注) 大阪市経済局調べ

第73表 同和地区別固定資産税減免申請状況 (1971年度)

	浪 速	日之出	飛 鳥	南 方	加 島	生 江	岡 国	住 吉	浅 香	矢 田	西 成	計
支那推せん数	152件	56	20	62	41	3	38	30	78	53	233	736

第74表 同和地区別申告等明細表 (1976年度)

	浪 速	日之出	飛 鳥	加 島	生 江	岡 国	住 吉	浅 香	矢 田	西 平	野 西	計
1976年度分所得税申告数	314	47	36	38	76	57	20	50	105	34	639	1,562
1976年度分固定資産税減免推せん件数	403	93	64	119	69	105	58	53	136	73	676	2,038
法人申告	31	11	22	3	7	8	—	3	19	9	6	88
												207

第4章 経済生活の向上

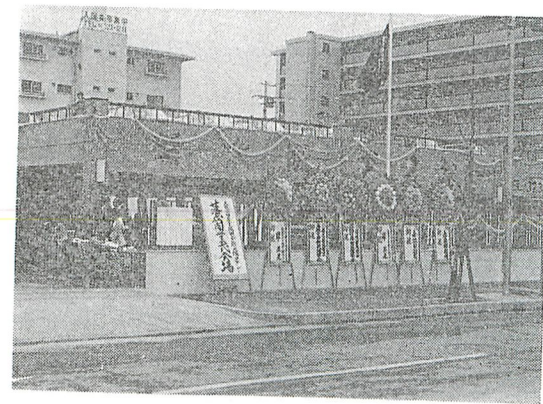
新規産業の導入 大阪市同和对策審議会答申(1968年)の「5, 経済生活向上策」の中で「地区産業への対策とは別に、地区の実態に即した成長産業の新規導入、大型作業場の建設など画期的な施策を講ずるとともに、地区住民の技術訓練と合わせて、その労働力をこの新規産業に吸収し、地区の経済的繁栄をはからなければならない」としている。

これを受けて、1970(昭和45)年9月、財団法人「大阪同和産業振興会」が設立された。その目的は、同和地区の産業振興をはかり、住民の経済生活を向上させるために、住民の自主・自立の意欲を尊重し、地区産業の諸問題について調査研究することである。将来性のある新規産業の導入を検討した結果、その事業部門として「一般乗用旅客自動車運送事業」および、「自動車分解整備事業」を決定。翌1971年1月、日之出地区に事業所を置く「新大阪タクシー」を発足させた。

従業者には、同和地区住民に安定した就労の機会を与える目的で実施してきた技能修得、職業育成制度による技能修得者を採用している。当初は、タクシー50台、従業員総数140名、事業資金4億7千万円で発足した。

差別のない、安心して働ける職場を自分たちの手で作って、利益はすべて部落解放のために還元してゆこうというのがこの事業の目的である(『解放新聞』大阪版1970年10月10日タクシー事業特集号)。

「新大阪タクシー」の営業はその後軌道に乗って、漸次、台数、従業員を増やし、1973年9月に



新大阪タクシー開業式

第89表 社会同和教育予算の推移
(単位 千円)

年度	予 算	社会教育 施設整備
1960	482	
1961	445	
1962	488	
1963	536	
1964	552	
1965	1,335	
1966	2,917	
1967	4,664	
1968	16,168	
1969	27,243	
1970	72,271	
1971	100,217	297,920
1972	181,264	1,016,534
1973	227,750	2,319,604
1974	366,703	2,990,591
1975	513,422	3,287,156
1976	595,409	3,097,257
1977	736,926	2,904,319
1978	625,572	2,543,194

への社会教育主事(補)増員配置がすすめられ、各解放会館2名の社会教育主事(補)が配置されることとなった。

各種施設
の整備 戦後、大阪市が同和対策事業を実施しはじめて以

来、同和地区における住民の諸活動や事業実施の中心的施設は市民館(隣保館)であったが、同和事業の拡充にともない、各地で市民館(隣保館)の整備がすすめられ、1967(昭和42)年に同和地区の市民館(隣保館)は、同和事業推進のための中心的施設として位置づけられ、民生局から同和対策部へ移管された。

その後各地での総合計画の一環として、さらに施設の整備拡充がすすめられ、1970(昭和45)年4月、従来の市民館条例にかわって、同和地区解放会館条例が制定され、名実ともに、同和問題解決のための施設としての位置づけ、方向が示されたのである。

第90表は、大阪市内各同和地区の解放会館職員配置状況を表わしている。また第91表は、浪速地区解放会館を一例にとって、その1977(昭52)年度における解放会館の事業および施設の利用状況を示したものである。



住吉解放会館

以上のような解放会館の整備と並行して、青少年の活動や事業のための施設整備と、指導員の養成、配置がすすめられた。子ども会活動、子ども対象の事業は、それ自体独自の課題、機能をもっており、その活動や事業の拡充に対応した独自の指導体制や施設の整備が重要な課題となってきた。

これらの活動や事業は、当初解放会館や児童館を場として行なわれ、あるいは仮施設によってすすめられた。1971(昭和46)年以降、青少年会館として独自の機能をもつ施設の整備事業がすすめられ、その後各地に順次建設整備されていった。

第90表 解放会館職員配置状況

(1977年度)

	本 課	浪 速	日 之 出	飛 鳥	南 方	加 島	生 江	浅 香	矢 田	西 成	合 計
事務職員	(32) 61	(5) 21	(4) 16	(4) 11	(4) 10	(4) 12	(4) 10	(4) 9	(5) 18	(7) 29	(73) 197
現業職員	2	21	5	5	5	4	7	6	2	14	71
福祉職員	9	1	(1) 2	0	1	1	3	4	2	1	(1) 24
計	(32) 72	(5) 43	(5) 23	(4) 16	(4) 16	(4) 17	(4) 20	(4) 19	(5) 22	(7) 41	(74) 292

(備考) 上記以外に1969年9月1日より、社会教育主事及び主事補が2名前後各館に配置されている。

(注) () 内は管理職の人数を示している。館長は事務職員に含まれている。上記人員はすべて専任職員である。

第5章 第2節 社会教育

社会同和教育指導員 指導体制については、1972(昭和47)年に青少年対象の事業の指導員の制度化がうちだされた。それまでの活動や事業は、解放会館やボランティア、同和地区の青年、婦人などによって、大阪市同和事業地区協議会への委託事業として、それぞれ任意の方法で実施されてきたが、同和事業指導員制度により、青少年教育活動の指導員を大阪市職員として任用し、活動や事業の実態や施設の整備状況に応じて配置された。

この制度は、翌1973(昭和48)年7月、社会同和教育指導員制度として確立し、その後各地に順次増員配置され、同和地区の青少年教育活動や事業の推進役としての役割を果たすことになった。このような青少年教育活動施設の整

第92表 社会同和教育指導員の年度別同和地区別人員配置状況

地区名	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
浪速	5	9	16	22	25	25	23
日之出	3	7	6	7	8	8	8
飛鳥	3	3	8	7	7	8	8
南方		3	3	5	6	9	9
加島	2	2	3	7	9	8	8
生江	1	1	5	4	6	5	5
両国				2	2	3	3
住吉			5	6	6	8	9
浅香		1	6	8	7	8	8
矢田	4	4	12	11	10	10	10
平野			1	1	3	4	4
西成	3	8	14	15	16	17	19
総計	21	38	79	95	105	113	114

第91表 浪速地区解放会館の事業および施設利用状況 (1977年度)

種別	事業名	件数・同数 又は日数	男	女	計
(A) 各種相談事業	福祉相談	261件	949人	764人	1,713人
	乳児相談	12	0	106	106
	妊産婦相談	12	0	268	268
	職業相談	60	1,041	1,007	2,048
	労災安全衛生相談	17	101	75	176
	社会保健相談	23	180	69	249
	計	385	2,721	2,289	4,560
(B) 各種講習事業	民踊	38回	0人	224人	224人
	和裁	82	0	451	451
	編物	83	0	1,027	1,027
	洋裁	77	0	388	388
	茶道A	41	0	228	228
	茶道B	41	0	266	266
	茶料理A	41	0	76	76
	茶料理B	21	0	125	125
	生花A	22	0	611	611
	生花B	38	0	683	683
	読み書き教室	38	0	744	1,182
	計	41	438	4,823	5,261
(C)	講演会・研修会等事業	89件	2,743人	2,784人	5,527人
(D)	全事業参加人員計	996件	5,452人	9,896人	15,348人
(E)	解放会館利用状況	2,157件	43,621人	49,764人	93,385人
(F)	図書の貸出日数 利用人員貸出冊数 (現在数 4,000冊)	97日 3,947冊	1,682人	1,955人	3,637人
(G)	施設利用人員計(E)+(F)	2,254件	45,303人	51,719人	97,022人
	1日平均施設利用状況 (G/開館日数297日)	8件	153人	174人	327人

(注) 1978年3月現在

備事業や社会同和教育指導員制度を円滑に運営していくため、1973(昭和48)年4月、教育委員会に社会教育第二課が新しく設けられ、さらに青少年会館等施設の整備にともない、1978(昭和53)年1月に同和地区青少年会館条例が定められた。

3. 講習事業

講習事業の内容 講習事業とは、解放会館(市民館・隣保館)において、毎週何回か定例的に、生活技術や趣味などの一定の科目を学習する事業のことである。すなわち、学習内容は、編物、料理、和裁、手芸など、婦人の日常生活とかかわりのあるものが多い。これらの講習事業は、同和地区解放会館(市民館・隣保館)の整備にともなって、早くから実施されてきた事業である。初期には、隣保事業の中の主要な事業として、婦人、子どもを対象に行われてきた。

これらの事業は、編物、和裁、洋裁、料理など、家庭内職や生活技術の向上につながるものと、生花、茶道、民踊、詩吟など、情操教育を目的としたものに大別される。子ども対象の講習事業は、珠算、書道、絵画、スポーツなど、塾または学童保育的な役割を果していたといえる。講習事業は、当初から隣保事業の一環として、すべて民生局所管で実施され、その後、解放会館が同和对策部へ移管された際、事業の一部は同和对策部の所管となった。

講習事業の位置づけ 講習事業は、もともと、解放会館と同和事業地区協議会が中心となって企画実施されたものが多い。各地区における部落解放運動の高まりとともに、これらの講習事業のあり方についても、再三論議されるようになってきた。

たとえば、「料理講習会はお仕着せの講習会になっけいのではないかな。」「講師は同和地区住民の食生活や生活の実態を正しく把握した上で教えてい

第93—1 各同和地区別講習事業一覧

(1978年度)

	生花	洋裁	和裁	編物	料理	民踊	茶道	識字	手芸	栄養料理	着付	その他
浪速	○	○	○	○	○	○	○	○				
日之出	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
飛鳥	○	○		○	○	○	○	○				
南方	○	○	○		○	○	○	○		○		
加島	○	○	○	○	○		○	○	○	○		詩吟
生江	○	○	○	○		○		○	○			簿記
両国	○			○				○	○			
住吉	○		○	○		○	○	○	○			ピアノ
浅香	○			○				○				
矢野	○			○	○			○				
平成	○			○	○	○	○	○			○	空手

るのか。」「茶道や生花は、もともと封建的な家元制度の仕組みの中で行なわれているものであり、部落解放の観点と矛盾するのではないかな」などの議論もあり、その結果住民の生活、文化の向上と部落解放につながる講習事業のあり方を課題として、すすめられている。

子ども対象の定例的講習事業は、その後、部落解放子ども会活動の発展、事業の拡充、施設、指導員等の条件整備がすすむ中で、子ども会活動の学習プログラムの中に、新しく組み込まれていった。婦人中心のほかの講習事業も、次第に同和地区内の婦人活動の一環としてとり組まれるようになり、社会教育事業としての位置づけも明確にされた。これら各種講習事業の成果は、各地域における文化祭、展示会、発表会などの開催、さらに部落解放同盟大阪府連の文化祭、展示会開催などに反映されるにいたっている。

差別の現実のなかから 各種講習事業の中で、識字学級のように、部落差別の現実の中から、独自の領域を生み出し、解放運動と結びついて

第93—2表 各同和地区別定例講習会並びにクラブ活動一覧
(1972年10月)

地区名	講習会並びにクラブ活動名	場	所	地区名	講習会並びにクラブ活動名	場	所
浪速	花裁裁物理踊字算道画	会	浪速解放会館		裁理踊道画道算楽球球		
	生和洋編料民識珠書絵	講習			洋料民書絵書珠宮野卓		
		教			バレエボール		
加島	裁裁芸理道花物画道字吟	講習	加島解放会館	日之出	裁道裁芸物花理踊字画		日之出解放会館
	和洋手料茶生編絵書識詩	講習			洋茶和手編生料民識絵卓野		
	和茶生	講習			レイボール		
南方	裁道花	講習	南方解放会館		球球ボーキ		

地区名	講習会並びにクラブ活動名	場	所	地区名	講習会並びにクラブ活動名	場	所
生江	花道裁裁芸物理字画算道	講習	生江解放会館	住吉	花裁物踊踊画算楽劇		住吉解放会館
	生和洋手編料民識絵珠書	講習			生和編民輪舞絵珠器人		
		教			習		
矢田	物字踊算一	講習	矢田解放会館	飛鳥	花裁物字踊術一		飛鳥解放会館
	編識民珠フ	講習			生洋編識民美ギ		
		教			習		
西成	花理物字書道算手	講習	西成解放会館	両国	踊学人		両国隣保館
	生料編識図書珠空	講習			民婦老		
		教			識青婦子		
浅香	充供会	講習	浅香解放会館	平野	字年人ど		平野解放会館

(出典) 大阪市同和事業促進協議会『その後の10年』

第94—1表 子ども会の日常活動 (低学年部)

(1977年度)

子ども会名	支部名	活 動 内 容					土
		日	月	火	水	木	
浪速子ども会	浪速		登壇 お遊学 お遊学 お遊学	" " " "	" " " "	" " " "	食 放 学 活 動 土 曜 日 活 動
こばと会	日之出		学 年 活 動	全 体 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	班 活 動 班 活 動 ス ポ ー ツ 活 動 (室 内)	全 体 か ら 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	食 放 学 活 動 土 曜 日 活 動
つばめ会	飛鳥	月1回行事	3年生 生 活 議 事 (1, 2年)	創 作 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
南方 むくの子 子ども会	南方		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
太陽子ども会	加島		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
生江支部 子ども会	生江		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
両国子ども会	両国		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
住吉子ども会 低学年部	住吉	ソフトボール 剣道	あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
めばえ会	浅香		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
矢田子ども会	矢田	クラブ活動 野球	あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
平野子ども会	平野		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
西成支部 子ども会 高学年部	西成		あそび 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 (1, 2年)	ス ポ ー ツ 活 動 学 年 文 化 活 動	学 年 活 動 (1 年 生 活 議 事)	学 年 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動

第94—2表 子ども会の日常活動 (高学年部)

(1977年度)

子ども会名	支部名	活 動 内 容					土
		日	月	火	水	木	
浪速子ども会	浪速		クラブ活動 学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
日之出子ども会 高学年部	日之出	クラブ活動 (ソフト・バレー)	学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
飛鳥子ども会 高学年部	飛鳥		学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
南方むくの子 子ども会	南方		学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
加島子ども会 高学年部	加島		学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
生江支部 子ども会	生江		学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
両国子ども会	両国	ソフトボール	学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
住吉子ども会 高学年部	住吉	野球 剣道	学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
浅香子ども会	浅香		学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
矢田子ども会	矢田	クラブ活動 野球	学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
平野子ども会	平野		学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動
西成支部 子ども会 高学年部	西成	クラブ活動 (現在検討中)	学 習 年 活 動 (4, 5年)	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動	全 体 活 動 学 年 活 動 (4, 5年)	ク ラ ブ 活 動 あ そ び の 復 旧 活 動

第94—3表 子ども会の日常活動（中学生部）

(1977年度)

子ども会名	支部名	活動内容					客		
		日	月	火	水	木	金	土	
浪速子ども会	浪速		自主活動 月曜活動 金曜活動	クラブ活動 ユニオン活動 (男子活動)	金体活動 金体活動	クラブ活動 家庭学習 (グループ)	金体活動 補充(1~3年)	クラブ活動 金体活動 補充(3年)	クラブ活動 金体活動 補充(3年)
日之出子ども会 中学生部	日之出		代表者会議	自主学習会	J.L.会議	自主学習会	スポーツ活動 (第1, 第3)	土曜の会	土曜の会
飛鳥子ども会 中学生部	飛鳥			自主学習会			登山街宣活動	スポーツ活動	スポーツ活動
南方子ども会 中学生部	南方		J.L.会議	学年活動			補充	代表者会議 (月1回)	代表者会議 (月1回)
加島子ども会 中学生部	加島	野球	補充		補充	バレー	補充	中友定例会	中友定例会
生江子ども会 中学生部	生江		高殿地区活動	補充学習	高殿地区活動	教科学習	部長・班長会議		
両国子ども会	両国	野球			中、高合同 バレーボール	中、高合同 J.L.会議			
住吉子ども会 中学生部	住吉	野球	1, 2年学習会 3年解放学校	中学生会議	1, 2年補充 活動(体育館) 3年解放学校 へき面づくり	1, 2年勉強会 (解放学校)	1, 2年補充 3年解放学校 へき面づくり	クラブ活動 創造・パレー 卓球・ソフト 理科	クラブ活動 創造・パレー 卓球・ソフト 理科
浅香子ども会 中学生部	浅香	クラブ		学習会		学習会	学習会	解放学習	解放学習
矢田子ども会	矢田				レクリエーション			補充学習	補充学習
平野子ども会	平野		補充学習					教科学習	教科学習
西成子ども会 中学生部	西成	クラブ活動	補充学習 教科学習						

第5章 第2節 社会教育

ととなった。

このような、大阪市の同和地区子ども会活動の新たな展開を契機に、部落解放をめざす子ども会として、さらに充実した活動をすすめるため、1974(昭和49)年、部落解放同盟大阪府連合会、大阪市同和事業促進協議会等を中心として、「部落解放子ども会大阪連絡協議会」が結成された。

数多い今後の課題 こうして、青少年会館等施設の拡充整備、社会同和教育指導員の増員配置など、同和地区子ども会活動や事業のための

条件整備がすすめられる中で、その活動内容、プログラム、方向づけ等、今後さらに深めていかなければならない課題が多い。次代を背負う子どもたちの創造性や学力、体力をどう育て、のびし、どのような資質を育てていくのか。学校、家庭、地域の連けい、協力による地域ぐるみの教育プログラムと方向づけが重要となっている。部落解放にとって、一段ときびしい教育情勢のもとで、部落解放を担う子ども会活動の果たす役割は、いまひじょうに重く、重要な時期にさしかかっている。

5. 識字学級

識字学級の はじまり 大阪市で最初に識字学級がとり組まれたのは、1966(昭和41)

年7月からはじめられた住吉地区の「輪読会」である。さらに翌年、西成地区、矢田地区で識字学級が開設され、その後各地区でも行なわれるようになった。識字学級が、部落解放運動の展開を背景に、全国的に最も早くとり組まれたのは、福岡県の^{みやこ}京都・行橋地区の実践である。

大阪市内における識字学級の発端は、部落解放全国婦人集会等に参加し、その実践交流の中で学び、刺激を受けたことが契機となつてはじめられた。しかし、その前提には、それぞれの地域における部落解放運動の展開、さまざまな実践や活動の積み重ねがあった。

第5章 第2節 社会教育

住吉地区の「輪読会」も、福岡における識字運動の実践を知ったことがその契機になっているが、「これはいいことだから、うちでもやってみましょう」といった、たんなる物まねではじめたわけではなかった。大阪市内における部落解放運動の、初期のきびしい情勢のもとで、住吉地区では住宅要求運動、生活環境改善運動、教育要求、「隣保館」建設運動など、部落解放を目ざす具体的な活動が早くからすすめられ、その中で、「主婦の会」の活動が大きな力になっていた。

同和地区の婦人たちが、こうした運動の過程で目覚め、一人の人間として息吹きと行動を甦えらせてきた。ながい間の人間疎外、教育疎外の自覚が、

第95-1表 識字学級実施状況

(1978年度)

地 区	実 施 場 所	実施曜日	実 施 時 間
浪 速	浪 速 解 放 会 館	金	7:00~9:00
日 之 出	日 之 出 解 放 会 館	木	7:30~9:30
		土	2:00~4:00
飛 鳥	飛 鳥 解 放 会 館	火	7:00~9:00
南 方	南 方 解 放 会 館	水	7:30~9:30
加 島	加 島 解 放 会 館	水	7:00~9:00
		土	2:00~4:00
生 江	生 江 解 放 会 館	火	7:00~9:00
		土	2:00~4:00
	高 殿 集 会 所	火	7:00~9:00
	赤 川 集 会 所		
両 国	両 国 解 放 会 館	木	7:30~9:30
住 吉	住 吉 解 放 会 館	木	7:30~9:30
		土	2:00~4:00
	御 崎 集 会 所	火	7:30~9:30
		木	7:30~9:30
		土	2:00~4:00
浅 香	浅 香 解 放 会 館	火	7:30~9:30
矢 田	矢 田 解 放 会 館	金	7:30~9:30
平 野	平 野 解 放 会 館	火	7:00~9:00
西 成	西 成 解 放 会 館	水	7:00~9:00
	同 津 守 分 館	木	7:00~9:00

第95-2表 学 習 方 法

(1978年度)

地区	項目 マン・ツーマン方式	グループ・マンツーマン方式	グループ方式	備 考
浪 速		○		9つのグループに編成 月に1回全体学習会を行っている。
日 之 出	○			
飛 鳥		○		
南 方		○		
加 島	○			
生 江		○		第1火曜日に30分間全体学習会、別に月に1回合同学習会
両 国		○		
住 吉		○		
浅 香		○		講師・受講生5人で1グループ形成 30分間全体学習を行っている。
矢 田	○			
平 野	○			
西 成			○	本館4班、分館2班編成 年に数回全体学習を行う。

福岡の婦人たちの識字運動の実践報告を聞いて、白布に墨がしみ通っていくように婦人たちの胸をひたしていった。

「婦人が変われば……」

西成地区では、戦後いち早く、故松田喜一を中心として部落解放運動が展開され、生業資金要求運動、住宅要求運動など、大阪市内における先駆的な運動がすすめられた。

これらの運動に、西成地区の婦人たちが果たした役割は、ひじょうに大きいものがあつた。「婦人が変われば部落が変わる。部落が変われば社会が変わる」というスローガンのもとでさまざまな要求運動や活動に並行して、編物講習会をはじめ各種講習会や学習会が行なわれた。1967(昭和42)年に識字学

第95—3表 学 習 内 容 (1978年度)

項目 地区	よみかき	解放運動 関	算 数	社 会	その他	備 考
浪 速	○		○			
日之出	○	○	○		○	ローマ字
飛 鳥	○	○	○	○		すべて自主教材
南 方	○	○				
加 島	○					受講生に最も適した教材を与えており、統一教材はない。
生 江	○	○				
両 国	○				○	創作活動焼きもの、粘土細工映画 解放運動に関するもの
住 吉	○	○	○		○	御崎集会所 教育基本法に関する学習
浅 香	○	○	○			よみかき、算数は自主教材
矢 田	○	○				
平 野	○	○	○			
西 成	○	○			○	創作活動 楽焼制作 紙芝居制作発表

級が発足する前年には、婦人部を中心として、「長橋婦人学級」として、集中的な学習会が実施された。この「長橋婦人学級」の成果と反省をもとに、他地域との実践交流をすすめる中で、識字学級への具体的なとり組みがはじまった。

矢田地区の識字学級は、西成地区と同じく1967(昭和42)年にはじまった。部落解放全国婦人集会に参加した矢田地区の婦人たちが、各地の識字運動の実践を肌で学び、それが具体的に識字学級にとり組む契機となっている。しかし、矢田地区の識字学級実施の前提には、矢田地区における部落解放運動の歴史、活動の積み重ねがあり、それと強く結びついていた。

第95—4表 文 集 作 成 状 況

項目 地区	文 集 名	備 考
浪 速	「いばらと炎」	第1集～第3集
日 之 出	「ひので」 「識字学級文集」 「字にたちむかう」	「ひので」第1～第7号 「識字学級文集」は講師が書いた文集
飛 鳥	「識字学級1年間のあゆみ」	1973年～1977年
南 方	「こえ」	
加 島	「よみかき」	第1集～第4集
生 江	「熱と光」	第1集～第6集
両 国	「しきじ」	
住 吉	「まなび」	第1集～第7集
矢 田	「矢田のしきじ」 「部落差別と戦争」	
平 野	「しきじのあゆみ」 「文集」	
西 成	「まなび」 詩集「さけび」	「まなび」第1集～第3集 「さけび」第1集

大阪市同和事業史（続編）

昭和54年3月31日

編者（社）部落解放研究所

発行所 大阪市同和対策部
大阪市北区中之島一丁目 大阪市役所内

印刷所 凸版印刷株式会社
